

きほく通信

第90号
令和4年
4月11日
発行

難病
患者家族会
きほく

【会長】 神森 和子
紀の川市中三谷
【相談室】 0736(75)4413
【事務局】 〒649-6612 紀の川市北涌371
森田方 TEL 0736(75)4413

令和4年度を迎え

令和4年度、新しい年度が始まりました。

事務局



令和2年度から紀の川市補助金終了とともに本会の活動も制限されるなか、コロナ禍は蔓延防止措置が解除されたにも関わらず、未だ感染者数は第七波を想起されるような増加を続け衰えるところを

知りません。まさに活動制限をさらに制限せざるを得なくなっている現状です。会員皆さまには大変申し訳なく思っている次第です。

そんななか神森会長よりお手紙をいただきました。内容は地域の基幹病院である那賀病院の耳鼻科担当医が一人になり休診が増え、予約できないこともあって多くの患者が困っていると書かれていました。そこで先日、今年も総会は開かず会員に送付する活動実績報告書の資料を届けお話を伺ってきました。

神森会長は2年前に大手術を乗り越えられた体調は若干落ち着いたようにも見られましたが、それまで片耳しか聴力がなかったところ最近では両耳がほぼ聴力を失われたことを聞かせていただきました。

かかりつけでもある那賀病院耳鼻科で診察を受けていることもあり、身を以てその不便さを感じているとのことでした。

神森会長は紀の川市新市長さんに直接お手紙を書かれたそうですが返信がないなかで、会として要望できないかと相談を受けました。

つきましては後日、正式に那賀病院長宛に要望書を提出したいと計画しています。

会員さんのなかには、那賀病院に通院されている方もいると思いますが、通院・入院・投薬などで不便を感じたり、不安なことや日々感じていることがあればぜひ事務局までお聞かせいただければありがたいと思います。皆さまのご理解ご協力お願いいたします。

ちなみに、娘さんの神森敦子さんも心労が重なったなかで体調を崩し、何度か救急搬送されることもあり、趣味の絵を描くこともできなくなっていました。

過日、資料を届ける際お見舞い代わりにイチゴを持参し、対応していただいた神森会長に、「気がむいたらイチゴの絵でも描いてもらって」と敦子さんに伝えてもらうようお願いしたのですが、お伺いした日には敦子さんも元気な顔を見せてくれ、「イチゴとバナナの絵を描いたよ」とスケッチブックを開いてくれました。「森田さんのイチゴやから差し上げます」とその絵をいただきました。皆さまにもご紹介させていただきます。

まだまだ日常の医療が提供されているとは言いがたく、当事者にとっては通院・入院・投薬などにご不便を感じているところだと思います。何とぞご自愛療養くださいますようお願い申し上げます。



(上) 「森田さんのイチゴ」
(左) 「モンキーバナナ」

絵：神森敦子さん

